第１号様式（第６条関係）

年　　月　　日

　多摩市長　殿

所在地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　印

多摩市障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援給付金支給申請書兼請求書

多摩市障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援給付金の支給をされたく、多摩市障害福祉サービス事業所等物価高騰等対策支援給付金支給要綱第６条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

なお、対策給付金の支給の決定を受けたときは、当該決定の日に対策給付金を請求するので、下記の口座に振り込むよう依頼します。

記

１　支給申請額及び請求額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

ただし、上記に記載した支給申請額及び請求額と対策給付金の支給の決定により確定　　　した額が異なる場合は、当該確定した額をもって請求額とします。

２　支給対象事業所

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 事業所番号 | サービス種別※ | 事業所名 |
| １ |  |  |  |
| ２ |  |  |  |
| ３ |  |  |  |
| ４ |  |  |  |
| ５ |  |  |  |

※（別紙）サービス種別一覧から選択し、該当する番号を記入してください。

３　振込口座

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 振　　込　　口　　座 | 振込先金融機関 | | |
| 銀　　　行  信金・信組　　　　　　　　　　　　本店  農　　　協　　　　　　　　　　　　支店 | | |
| （フリガナ） | 普通  当座 | 口座番号 |
| 口座名義 |  |

４　事業所ごとの支給申請額及び請求額

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 基本部分対策 給付金※２ | 食料価格高騰部分対策給付金※１ | | | 合計 |
| 基本単価※２ | ４月1日の定員数 | 小計 |
| １ | 円 | 円 | 人 | 円 | 円 |
| ２ | 円 | 円 | 人 | 円 | 円 |
| ３ | 円 | 円 | 人 | 円 | 円 |
| ４ | 円 | 円 | 人 | 円 | 円 |
| ５ | 円 | 円 | 人 | 円 | 円 |

　※１　食料価格高騰部分対策給付金は、（別紙）サービス種別一覧の１～１５の通所系・入所系サービスで食事等を提供している事業所のみが該当です。

　※２　対策給付金の額は次の表のとおりです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サービス種別 | 基本部分対策給付金  （１事業所当たり） | 食料価格高騰部分対策給付金（定員一人当たり） |
| 通所系サービス | ２５万円 | ４，５００円 |
| 入所系サービス  （施設入所支援・療養介護等） | １６０万円 | １２，０００円 |
| 入所系サービス  （共同生活援助等） | ３０万円 | １２，０００円 |
| 入所系サービス  （短期入所） | ８万円 | １２，０００円 |
| その他のサービス | ８万円 | － |

５　申請における確認事項

|  |  |
| --- | --- |
| 確　認　内　容 | |
| □ | 支給対象事業所は、令和５年４月１日において要綱別表に定めるサービスを実施しており、支給の申請時点においても、障害福祉サービス等事業の廃止又は休止をせず継続的に運営しています。 |
| □ | 対策給付金を申請する法人等は、支給の申請時点において、国、他の地方公共団体等から対策給付金と同種の支給等を受け、又はその申請をしていません。 |

上記の記載内容に相違がないこと及び多摩市長からの求めがあった場合には記載内容を証明する資料を提出することを誓約するとともに、次の事項に同意します。

⑴　申請の内容について、多摩市長が公簿等により確認すること。

⑵　上記に記載した支給申請額及び請求額と対策給付金の支給の決定により確定した額が異なる場合は、当該確定した額をもって請求額とすること。

年　　　月　　　日　　　　　　事業者名

　 　　　　　　　　　　　　　　　　　 　代表者名　　　　　　　　　　　　印

６　添付書類

⑴　食事の提供を行っていることを確認できる書類（食料価格高騰部分対策給付金の支給の申請をする者に限る。）

⑵　その他市長が必要と認める書類

（別紙）サービス種別一覧

通所系サービス

１　生活介護

２　自立訓練

３　就労移行支援

４　就労継続支援

５　日中一時支援事業

６　児童発達支援

７　医療型児童発達支援

８　放課後等デイサービス

入所系サービス（短期入所）

９　短期入所

入所系サービス（施設入所支援・療養介護等）

１０　療養介護

１１　施設入所支援

１２　福祉型障害児入所支援

１３　医療型障害児入所支援

入所系サービス（共同生活援助等）

１４　共同生活援助

１５　宿泊型自立訓練

その他のサービス

１６　居宅介護

１７　重度訪問介護

１８　同行援護

１９　行動援護

２０　重度障害者等包括支援

２１　就労定着支援

２２　自立生活援助

２３　地域相談支援（地域移行支援又は地域定着支援）

２４　計画相談支援

２５　障害児相談支援

　　２６　移動支援

　　２７　居宅訪問型児童発達支援

２８　保育所等訪問支援